

要がありますので、四十九年度の施政方針と申しまして、本日は基本的な考へ方に重点を置きまして申し上げたいと思ひますので、そのようにご了承を賜りたいと存じます。

お手元にご配^付を申し上げましたので、そのとおりでございしますが、読ませていただきます。

昭和四十九年度施政方針

昭和四十九年第一回定例議会の開催にあたり、私の新年度の市政運営に対する所信の一端を述べさせていただきますと思ひますが、初めに日頃から基地周辺整備の新法案をはじめ、議員の先生方には多大のご指導とご協力を賜り、円滑な市政の運営ができますことを深く感謝申し上げます。

複雑多岐にわたる現在の行政の中にあつて、限られた時間内ですべてにわたる私の所信を申し上げるわけにはまいりませんが、次の三つの点について述べさせていただきますと思ひます。

初めに地方自治体の本質である住民福祉とは何か、また都市づくりの基本となるものは何かについて触れさせていただきますと思ひます。

第二点としては当面する重要課題の幾つかについて、これに取り組む基本的な方針。第三点として編成を終えた昭和四十九年度予算の概要についてご説明いたしたいと思ひます。

まず福祉の本質とは何かということですが、ご承知のように戦後の荒廃から立ち直り驚異的な発展を遂げたわが国の経済は、昨年来のエネルギー危機により未曾有の危機にさらされ、物価の高騰と混乱など悪性インフレをもたりました。これはわが国経済の脆弱な体質を如実に示しておりますが、本年は極めて厳しい見通しに立つた年であります。国はこれに伴い財政金融政策を通じて総需要の抑制に全力を挙げ、また東京都は生活防衛の立場から悪性インフレに対処すべく福祉型予算を組み、公共投資の抑制を打ち出しました。このため国や都の建設費に対する補助及び起債の減少などが予想され、市の財政は極めて不安定な状態にあります。

私はこのような厳しい状況の中にあつて、いかにして地方自治の本質である住民福祉の充実に向上を図るか、市長としての責務をいしひしと感ずるものであります。またこのような厳しい年こそ、これを試練の場

として地域住民に最も密接な関係にある地方自治体が何をなすべきかを考え、行政を推進していかなければならないと考えます。そこで初めに昨年より国や都の施策の中で福祉優先、福祉充実、福祉元年といった表現がひんばんに使われておりますが、この福祉の本質とは一体何であらうかということについて私の考え方を述べさせていただきます。なぜならばこのことが地方自治体運営に当たつての基調となるからであります。卒直に言つて私は一地方自治体にあつてはすべての施策が福祉につながるものと考えます。弱者への特別な配慮はもちろん必要ですが、これのみでは真の福祉は達成されません。真の福祉は一朝一夕にできるものではなく、そこには長期的な展望に立つて都市施設の整備またこれを基盤にして生活する人々の教育精神や環境が有機的に関連し合い、そこに精神的にも肉体的にも健康で安全で便利で快適な生活が営まれてこそ真の福祉が実現されるものと考えます。したがって後に述べる下水道やごみの問題にしてもすべてが福祉に直結するものであります。このため真の福祉の目指すには、その舞台装置ともいふべき都市基盤の整備が極めて重要な意義を持つものと考えます。先進市に比

べ都市施設の不十分な当市にあつては、早急に都市施設の整備をすることが必要であり、単に生活防衛のみを打ち出すことは考慮の余地があり、これは都市施設の整った先進市のエゴにはかならないといつても過言ではないと考えざるを得ないであります。

以上が私の福祉に対する考えであります。

次に福祉との関連において私の都市政策のあり方について日頃感じてゐることを述べさせていただきます。

一口に言つて都市の目指すものは言い古されたことばであります。健康で安全で快適、便利であるということにつきまると考えます。そして常に基本理念として貫くものは人間尊重でなければならぬと考えます。また都市自治のあり方について触れるならばそこに住む人が自治に深い関心を示し、住民の意識に支えられた市政が運営されなければならぬと考えます。なぜならば市民は都市を構成する本体であり、都市にとつて本質的な存在であります。市民が自治意識を失ひ疎外感に陥つたならば真の都市自治は失われるからでございます。

以上のような考えを基本に本年も議員各位のご指導を賜りながら

ら各施策を推進してまいりたいと思います。

次に当面する重要課題の幾つかを取り上げて私の考えを申し上げたいと思います。

まず初めに基本構想について申し上げます。

この件についてはすでに議員先生方からご指摘され、現在七つの部会で研究を進めているところではありますが、複雑多岐にわたる行政需要の高度化と増加が予想される中にある市民福祉の増進を図るためには長期にわたる都市づくりの方向とそれに基づく合理的かつ科学的な行政運営が必要であり、もはや単年度、単年度の行政運営では対応できなくなることは明らかであり昭和四十九年度におきましては福生市の歩むべき道の方角を明確化し、この策定に全力を傾注する覚悟でございます。

なお策定に当たっては市民のご意見を十分取り入れることを基本にしてまいります。策定案がまとまった段階で審議会を設置する予定であります。議員各位におかれましてはよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

福生市議会

次に今後の福生市の大事業であります下水道について申し上げます。

都市の静脈とも申すべき下水道は健康で快適な市民生活をおくるためには不可欠のものであり、根本的には人間の生命の尊重と健康の維持につながるものであり一日も早く完成させなければならぬと考えます。昨年より東京都は昭和五十二年九月終末処理場の完成

を目ざし、流域下水道の建設を進めておりますが、福生分については新年度中に完成する予定であります。これに伴い市も昭和六十年に普及率一〇〇%を目ざして第一期五カ年計画として中浜、志茂、本町、加美一の一部百三十一ヘクタールについて総事業費三十二億九千万円をかけ実施いたしますが、このうち昭和四十九年度は一億円をかり延長三、五キロメートルにわたり管の埋設を行う予定でございます。この公共下水道事業につきましては受益者負担制度の問題があります。この制度はすでに二三区内においては適用されずに完成をみているのを見ると非常に矛盾を感じますが、一日も早く完成させるためには財政的にこの制度に踏み切らざるを得ない実情であります。

と申しますのは財政的に国や都の補助金、起債等を見込まなければなりません。このような特定財源確保を前提として国が受益者負担制度を優先する方針を堅持しているからであります。

この問題の具体化については議員先生方のご意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

次に東口開発事業と福生駅の問題について触れさせていただきます。東口開発の区画整理事業もこの度事業認可があり昭和五十二年を目ざし本年から本格的に着手いたしますが、この開発と合わせて問題となりますのは福生駅の問題であります。福生駅を中心とする高層化また今後の東口開発を考へ合わせますと現在の福生駅はあまりにも貧弱であり、町の顔、町の原点ともいわれる駅舎の改築はどうしても必要であると考へます。また都市政策における商業活動は住民から見れば日常生活に直接かかわりのあるものであり、情報の導入、活動の多様化など都市開発の戦略的な要素を十分に含んでおりますが福生駅をはさむ東西間の交流を密にすることは顧客の利便を図るだけでなく福生市商業の発

展に大きく役立つと考へますので橋上駅等の方策も十分検討いたしたいと思ひます。

いずれにいたしましてもこの問題は市の単独の財政ではとうてい不可能なことであり、議員先生方のご意見をお聞きしながら検討を進め、最善の方法を見い出したいと思ひます。

次にごみの問題について申し上げます。

この問題は一地方自治体の問題ではなく、その発生原因は現在の社会構造の本質を掘り下げていくことが根本であります。地域内処理が義務づけられている現在、面積の狭い福生市にとって今後どう対処していくかということはこれからの市政において極めて重要な課題であります。たとえばこの度市民のご協力により熊川武蔵野地区に不燃物処理場が建設されることになりましたが、利用できるのはわずかな期間に過ぎません。先の市長会におきましては広域的に解決を図るために対策委員会を設けましたが、私はこの問題解決の根本は教育が基本であると考へます。すなわち昨年から議員先生方のご協力によりごみ減量対策協議会が発足し、市民ぐる

みてこの問題に取り組んでありますが、この問題は行政サイドだけで解を図ろうとしてもおのずと限界があり住民の深い認識と協力が必要では達成されず、根本は市民意識の問題であるからであります。幸い市民各位の協力によりごみ減量運動が積極的に行われておりますが、私はこれを見るにつけ、「これこそ「地域社会の政治と公共事務をその地方住民みずからの手で行う。」という地方自治の本旨である」と痛感いたしました。地域民主主義の確立は非常に時間がかかるまたじみなものであると思っておりますけれども、今後もし市民がごみ問題について高い認識を持ち、市民みずから生活環境を守るような方向で市民とともにこの問題に対処したいと考えております。

次に本年もさまざまな施設整備を進めるわけですが、施設を単に物的存在としてではなく市民との関連においてどのような意義づけるかの点について私の考えを申し上げたいと思っております。

都市政策は市民の可能性であり、その方策は人間の改革に

つなかるものともいわれますが都市は人間に対して絶えざる教育の場であり、その個性による人々に何ものかを教へ啓発する教師でなければならぬといわれております。商業住宅都市として勤労者の多い福生市にとり余暇の大半を過ごす都市のあり方は、週休二日制が叫ばれている現在極めて重要であります。これから労働においても人間の創造的能力が強く要求され余暇をとおして得た多種多様な経験や情報は労働における創造力を養うといわれますが、都市のあり方はそのまま社会の発展に通じると言っても過言ではありません。議員先生方のご努力によりすでに完成いたしました市民体育館は今後ますます重要な意義を持つものと考えますが、このような観点から新年度においては当初予算には計上してありますが、国の予算のつき次第学習等供用施設の問題に取り組みたいと思っております。また保健所については見通しはつきましたが、都市の事業であります勤労者福祉会館の誘致にも努力したいと思っております。さらに市民文化活動の中心となる市民会館の建設計画を進めていきます。

いと考えます。これは現在のものはあまりにも貧弱であり市民の文化活動に十分役立っておりませんが、この完成は市民の文化活動の拠点となるだけではなく、たとえば現在立川、八王子で止まっております東京都交響楽団等の都心の文化活動の足を福生まで延ばすことにもなり、市の文化活動の向上に大きな役割りを果たすものと考えるからであります。

また人口の流動の激しい福生市にあては、当然市政への無關心層の増大と市民の疎外感が懸念されますが、このような諸施設を中心として行われる文化活動、スポーツ、レクリエーションは市民相互の交流の場となり、町のコミュニティ化にもつながり市民意識に支えられた市政の運営に大きな役割を果たすものと考えます。

次に緑の問題について申し上げます。

近年急激な都市化により町の姿も大きく変貌し、美しい緑の自然が失われつつあります。一方将来を展望すれば都市化の進展、機械化文明の発達により人間の精神的緊張の増大も

予想され、緑に対する要望が急激に高まることから予想されますが、市民生活を快適にするためには単に物的な生活環境整備だけでなく不十分であり、緑の保全に努めなければならぬと考えます。このため緑の保全に努めるとともに積極的に自然の回復を図り、その恩恵を次代の市民に引き継ぐことが現在課せられた責務であると考えます。本年から従来の出生児への記念樹や公共施設

の緑化のほか緑地保全事業や苗木の育成等を進めますが、今後この問題については強力に推し進めていく考えであります。

次に極めて厳しい年を迎え、弱者への考え方を申し上げます。

市の行政推進に当たっては常にハンディキャップを負った人々の存在を忘れてはならないと考えます。なぜならこのような人々が人間らしい生活を営むことが保障されたとき、市民みんなの幸せが実現されるからであります。

またハンディキャップを負った人たちは哀れみの対象としてではなく、人間として幸せな生活を送る権利を持った主体として考えていかなければならないと思います。新年度にありは歩道の段差改良等をはじめ身障者や寝たきり老人に対する福祉の実現の施策を進めてまいります。

今後十分配慮して市民みんなの幸せを図っていきたいと考えます。
以上当面する重要課題の幾つかを取り上げ、その基本的な考え方を申し上げます。

次に編成の終わった昭和四十九年度予算について申し上げます。

作成に当たっては生活環境の整備、市民参加による市政の推進、都市基盤の整備、市民の健康と福祉対策、教育、文化、スポーツの振興、市民生活を守るための六本の柱を中心に編成しました。また新たに特別会計として下水道事業会計を設けましたが、一般、特別両会計を合わせますと五十六億九千六百万四千円で前年に比べ、五三%増となり一般会計にふりては普通建設事業費が四二%という積極予算であります。この姿勢についてはすでに申し上げましたとおりであります。なお社会福祉対策につながる民生費が前年の当初予算に比べ五一、三%増となっておりますが、これは厳しい年を迎え、社会福祉の充実に重点を置いたためであります。六つの柱の中で予定しております主な施策を申し上げますと、生活環境の整備としてはすでに申し上げました下水道事



業の促進、また横田基地関連排水工事としては武蔵野幹線と中央幹線工事、道路舗装につきましても、すでに主要道路はほとんど終わり、全国的にも極めて高い整備状況となりましたが、市民生活の利便をより図るために裏通りなど日常生活に最も関係のある生活道路の整備を重点的に進めていく予定でございます。また交通安全施設整備も一千五百五十万円をかけ実施してまいりたいと思っております。ゴミ対策としては熊川武蔵野地区の不燃物埋立て地工事を行いますが、ゴミ処理を効率的に行なうためにブルドーザーと圧縮機、破碎機を購入したいと思っております。またゴミ減量対策費として自家焼却炉補助等三百七十八万円を計上いたしました。防火、防災対策としては小型濾水機、可搬式動力ポンプ、消防自動車一台購入、また緊急放送施設工事のほか防火貯水槽も五基新設する予定であります。公害問題については、測定実施の強化を図りたいと思っております。新しくデジタル騒音計を購入したいと思っております。緑化の推進としては農耕地及び平地林の保全のほかに新しく市内で苗木の委託

栽培を実施していきたいと思います。

次に市民参加による市政の推進といたしましては、広報、公聴は極めて大切であります。広報活動の充実のため市政映画と市政要覧の作成、また公聴活動としては広く市民の意見を聞くための世論調査、街頭相談の実施、市政モニターの充実、市内施設見学会など積極的に取り組んでいきたいと思っております。次に都市基盤の整備としては東口開発区画整理事業が中心ですが、緊急道路整備費として一億七千七百九十五万円を計上いたしました。また公園整備事業としては三つの「ちびっ子広場」をつくる予定でございます。

市民の健康と福祉の対策としては、市民の要望の極めて高かった休祭日診療を、医師会のご協力を得て予防衛生センターで行ないたいと思っております。福祉対策としては、身体障害者や高齢者に対する手当の増額、また寝たきり老人対策として医師による巡回訪問診療を三カ月に一回実施していきたいと思っております。その他六十五歳以上の方に無料入浴券の支給、また民間保育園に対する補助金の拡

充を図りたいと思っております。

教育、文化、スポーツの振興対策であります。学校関係としては、本年度に引き続き第七小学校の新築事業のほかにプールと屋内運動場を第七小学校と第三中学校にそれぞれ建設。社会教育については関係団体への補助金の増額、また図書館の図書整備を図るほか市民相互の交流と健康の増進のため各種スポーツ活動を積極的に行なうまいりたいと思っております。

市民生活を守るための施策としては、公共料金の抑制として保育料の据え置き、国民健康保険特別会計への繰出金の増額。また水道料金については十月から都営一元化を実施したいと思っております。その他商工業発展のため、中小企業振興資金融資の促進を図ってまいりたいと思っております。

以上主な施策について触れてみました。後ほど担当者から詳しい説明があると思います。よろしくお聞きとらえいただき、ご審議を心からお願い申し上げます。

たいへんに貴重なお時間を拝借いたしました。恐縮でございます。



よろしくご理解とご協力をお願い申し上げまして、所信の発表に
かえらせていただきます。 早速にあらかじめとうございました。(拍手)

○議長 (石川信義君) 以上で市長の施政方針演説は終了しました。

これより十一時まで休憩いたします。

午前十時四十五分休憩

~~~~~  
午前十時開議

○議長 (石川信義君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第四一般質問を行ないます。

一般質問についてはすむに通告されておりまうので通告の順に従って発  
言を許します。 十番 松山清君。

(十番 松山清君 登壇)

○十番 (松山清君) 三点にわたる一般質問をさせていただきます。

まず第一点は福祉会館における夜間冷暖房についてですが、福祉会  
館が設立されてからすむに四年になろうとしておりますが、この間福祉  
会館は老人福祉、学童保育、社会教育活動等多くの市民に



利用されてまいりました。福祉会館条例第一条にもありますように、

「住民福祉の増進と文化の向上をはかるために福祉会館を設置する。」  
という点からみても一定の役割を果たしてまいったわけであります。関係

職員の皆さまも少ない人員の中でいろいろ苦勞されて運営されてまいっ  
たと思います。しかし当市の福祉会館は社会教育施設と共用にな

っており、老人福祉、学童保育、現在は臨時に若葉保育園焼失  
のために利用されておりますが、これらの施設の利用はその性格上中間だけ

ひすが社会教育施設におそはホム、第一、第二会議室、和室、視聴  
覚室等いろいろあるまと同じように夜間におそもひんぱんに利用されてあり

ます。四十八年度——昨年四月から今年の二月までの利用状況を見ま  
しても午前九時から午後九時までの利用回数よりも夜間の午後五時から

午後十時までの利用回数のほうが月別に見ましても、六月昼、夜四十九  
七月昼、夜四十四回で同じ、そのほかの日はすべて上回って利用されてあり

ます。しかし当市の福祉会館におそは冬季、夏季それぞれ暖房、  
冷房とも昼間のみで、夜間においては実施されてありません。特に寒い

時期においては石油ストーブが設置されておらないばかりか、これらの持

ち込みについても禁止されてあるというような状況であります。社会教育活動においても市民が気軽に利用できるのは現在福社会館内の施設だけであります。これらのことを考え合わせてみるならば、また一条の中にある「文化の向上をはかるための」という目的からもみるならば当然の夜も昼と同じような環境の中で快適に市民に利用してもらわなければならぬと私は考えます。市当局にあかれましてもいままでも全く夜の冷暖房実施ということを考えていなかったとは、私は思いませんがボイラーマンや市職員の配置などまた重油等の購入などいろいろ検討されることはあると思いますが、それらの点を十分ご検討されて夜も昼と同じように快適な中で会議や学習、また懇談会等がひきまよう冷暖房の実施をするべきだと私は考えております。

ちなみに四十八年度利用状況は私の調べた範囲においては先ほども申し上げましたように、七月昼四十四回、夜四十四回、八月昼四十二回、夜四十三回、九月昼三十六回、夜五十六回、冬季の十二月におきましては昼が二十九回、夜四十一回、一月昼三十四回、夜四十三回、二月昼五十一回、夜五十二回。このような状況になっております。これらの利用状況を



踏まえて、市長はどのように考えておられるかお尋ねをいたします。

次に二点目ですが、米軍人等の所有する軽自動車等の減免廃止についてですが、現在日米安保条約により在日米軍基地が提供された横田基地におよぼは関東計画のもとに、ますます強化拡充されつつあります。日米安保条約はアメリカの全世界における侵略と軍事挑発に日本を直結させる足かせになっていることについては私、再三申し述べてまいりました。

さらにこの度はつくられた石油危機により国民生活が大きな影響を受けておりますが、今回の石油危機ももとをたれば新安保条約締結を契機といたしました自民党政府が重化学工業中心の高度成長政策を推進するための低廉な石油エネルギーへの転換をアメリカ系石油資本（Xジャ―）への依存押しつけに、無批判に依存し、そして国内においては石炭産業を破壊し、エネルギーの国内自給率を著しく低めることになったことにあると見ます。

また外交面でもアメリカに従属し自主性を失った外交政策をとり、アメリカの中東政策に対しても直接的に支持し、日本にある基地を便